

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額の納入に、ゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、当市の金融機関として指定しなければなりません。

右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行・郵便局名を記載のうえ、ゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

キ
リ
ト
リ
セ
ン

令和 年 月 日

_____ ゆうちょ銀行店長
_____ 郵便局長

様

市川市長 田中 甲
(公 印 省 略)

指 定 通 知 書

貴店・局を地方税法第321条の5第4項の規定にもとづいて、市川市の市民税・県民税特別徴収取扱局に指定しましたので通知します。

1. 認 可 番 号 貯業2第293号
2. 口 座 番 号 00150-6-960379
3. 加 入 者 名 市川市会計管理者
4. 取りまとめ店 ゆうちょ銀行東京貯金事務センター